

まず第一点の人口急増による妊産婦対策でございますが、当市におきましても昭和三十五年三百九十六人、昭和四十年七百八人、昭和四十五年九百九十四人と年々出生者が増加しております、市内各病院及び助産所のうち福生大聖病院では現在満床に近い状態であります。しかしながら現在当市の各病院及び助産所の分べんベツト数は約八十床ありまして、年間四千件の分べんが可能でありますので現段階といたしましては支障ないと思われれます。

次に第二点の未熟児の施設につきましては、ご指摘のとおり現在当市におきましてはこれらの施設がなく、福生病院では八王子の都立乳児院、大聖病院では市立青梅総合病院に依頼しております、現在東京都におきましても公立病院に未熟児センターの開設を要望しておりますので、市といたしましては先ほど市長が申しあげましたように、一応福生病院に対して至急開設されるよう要請したいと思っております。

次に第三点の休日及び夜間の急患対策につきましては、現在当市では福生消防署が一応福生大聖、熊川診療所を救急

病院に指定しております、これらの病院から常に消防署の緊急班と連絡をとって急患処置をしておりますので、現段階では支障ないようでございます。

なお当番制につきましても福生市医師会と相談しながら今後検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも福生市医師会と連絡協調いたしまして、できるだけ医療行政がスムーズに運営できますようにやっていきたいと思っております。

たいへんやうばくでした。答弁いたします。

議長（林次郎男君） 経済課長中村浩君。

経済課長（中村浩君） 自席からお許しをいただきまして、基地前の米

人貸家屋についてのご質問についてお答え申しあげます。

先ほど岩田議員さんのご質問にもありましたとおり、その問題が大変いまむずかしい問題なんです、しかし最近出ました広域商業診断の中における勧告が、私どもの行政側の指導の一つのきっかけになるであろうということを考えております。

と申しますのは、一つはドル防衛を発端といたします。基地縮小問題、そして横田基地へ軍が移住してまいりましても、地域協定による官舎の増設であるとか、いわゆるアメリカ側のドル防衛政策がはつきりしておりますので、今後なお官舎へ米人を入居させる方針をとられているようにでございますので、なかなか基地外のハウスの人が入ってくるということはむしろなくなるのではないかと。ただ一つだけ考えられますのは、いくら官舎ばかりに入れましても外部から非常に遠くのほうから通ってくる米軍人につきましては、緊急多心時に間に合わないということで、郊外に住まわせることもあるだろうというふうなことも聞いております。しかしいずれにしましても再三ご指摘がありましたように米軍のハウスは空く傾向にございます。

さうにもう一つの問題といたしまして、公共的な意味での内容があるわけでございますが、都市化が進んできて市街化してくるということは、それがつまり非常に日本的になってきているということとで、その西面からやはり米軍のハウス問題について、つまり都市

構造上と申しますか、そういった点から指導することが結局は経済指導になるのではないかとというような考え方もできます。

指導する内容とか、お話し合いする内容につきましては、先ほどお答え申しあげましたとおり、やはり地域の商店街と結びついた商、住の両面立てからいきますれば広域行政診断の中にあります民間住宅用地の問題であるとか、いわゆる住宅人口確保等の問題からお話するのが一番妥当であると思えます。

いずれにいたしましてもハウス問題は一つの曲がりかどにきておりますし、曲がりかどにきていること自体は基地経済からの脱皮であるというような見方をやはりすべきではないかというふうに考えております。したがいまして今後は福生市の都市づくりの中の一つのパーツとして扱うべきではないかというような考え方を持っておりますので、広域行政診断、その他私どもの関係の中で指摘された事項を中心にしてご協議していく、かように考えております。

（「議長休憩」と呼ぶ者あり）

。議長（末次性男君） 一時五十五分まで休憩いたします。

午後 一時四十五分 休憩

午後 一時五十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続いて一般質問を行ないます。

四番 田村市郎君

○四番(田村市郎君) 再質問をさせていただきます。持ち時間が三分しか残っていないようでございますので市長にだけご質問をいたします。

第一の広域行政についてございまして、先ほどのご答弁では近隣町に対する具体案を明解にご説明願いますという質問をいたしました。が、具体案はないようでございます。しかし何かの具体案があるんじゃないかと思うんですが、この点をいま一度市長のご答弁にさせていただきます。

また細部にわたりましての時間の関係で懇切丁寧なる各担当課長のお答えに対して感謝いたします。よろしくお願いいたします。

○市長(石川常太郎君) 自席でやらせていただきます。

相手のあることとございまして、私のほうがいきり立ちましても相手がその気にならなければ実現はできないのでございます。ただいまのところ先ほど申しましたように首長が変わったばかりでございまして、まだ何らの話はしてございませんけれども、いまだ少し日々が過ぎましたならば、最初は雑談的にお話を申しあげたいと思います。おそらく正規に申し込むということはチャンスがあると思いますので、チャンス以外のお話というよりは正規のお話ということと世の笑い者になると思いますので、チャンスをおねらって参りたいと思います。

なお広域行政につきましてもは議会にもお願いしてございまして、なお一般市民の方々にも多きにお願いをしたいと思っておる次第でございます。

現在のところ新しい首長の考え方がまだわかりませんので具体的な案は立ててありません。

○四番(田村市郎君) これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。



きます。

。議長(末次性男君) 次に二番小林菊三君。

(二番小林菊三君登壇)

。二番(小林菊三君) 横田基地周辺のデモ対策につきまして質問いたします。

去る五月の五日、同じく二十九日、一昨日の六月十三日と、立川基地閉鎖にともないまして、最近横田基地周辺のデモストレーションがエスカレーションして参りましたことは周知のとおりであります。このデモのたびごと周辺の市民及び商店の方々は、不安と恐怖におののいておりますことは皆様ご承知のことと思います。またこのデモのために商店等は営業防害にもなっております状態でございます。私はこのことにつき、少なくともデモ公害と呼んでも過言ではなからうかと思えます。しかし基地存在により生活を保つておる関係の一部の人たちは、ある程度はいわゆる規律正しいデモにはやむを得ないことと考えておるようであります。このデモ対策に対し警察署は市民の治安維持のために万全の警備に当たって

おることに對し、たいへん感謝いたしております。また基地周辺

の商店と市民は二年前に自発的に自衛組織をつくり、基地周辺の環境の整備をいたし、デモのたびごと官民一体となり積極的

に活動しております。私は市当局が市役所内に公害課を設置いたしまして、水や空及び騒音等の目に見えないものに対し、取り組んでおることは大変喜しいことであると思いますが、しかしはつきり目に見え、形にあらわれているデモは、横田基地の存在する限り、今後も周辺に集中することは必至であります。少なくともこの際、市民福祉のためにも市当局に置かれましては、デモ公害に具体的な対策があってもよからうかと考えるのでございます。私は警察署の嚴重かつ万全の警備にもかかわらず、一部悪質な暴力者によって基地周辺の市民の住宅、財産に対し、万が一危害が及んだ場合、その見舞補償等をいかなる方法によって解決措置をとり得るか、市長より説明を願いたいと思うのであります。

また市民人は、保守でも革新でもないのです。いまこそ市民優先の社会福祉建設のためにも、ぜひともこの対策について具体

的にお答えをいただきたいとかように考えるものでございます。
以上です。

(市長石川常太郎君登壇)

。市長(石川常太郎君) お答え申しあげます。

数多い横田基地周辺のデモに対しまして商店街の方々、関係の方々には、基地周辺環境対策協議会を編成されまして、自衛の手段をとられておりましたけれども、ありがたくおれを申しあげる次第でございます。市といたしましてはデモに対しまして警察にお願いするよりしかたないわけでございます。被害のあった場合の補償の問題のご質問でございますが、今後米軍の基地縮少のために横田基地にはデモが集中するのではないかとというような見透しもあるそうでございますが、万が一の場合の補償等においても考えなければならぬのではないかと考えております。たまにお茶の水周辺、文京区でございますが、学生のデモがよくございましてたけれども、文京区におきましては都のほうに働きかけて都のほうからいただいたそうでございます。私のほうでも、も

し災害がありました場合には、都のほうに文京区と同じような方法、あるいはより以上をお願いしたいと思っております。また市独自といたしましたのでございしますが、これにつきましては今のところ条例等はございませんけれども、大体火災におきます一つの見舞いの基準がございしますので、それらを参考にしたらというふうに考えておるわけでございますけれども、これらにつきましては担当委員会に後刻ご相談を申しあげたいと考えております。

以上答弁いたします。

。二番(小林菊三君) ただいまの市長の答弁にある程度理解いたしますので、私の質問はこれで終わりいたします。

。議長(末次性男君) 次に二十番宮沢良一君。

(二十番宮沢良一君登壇)

。二十番(宮沢良一君) 貴重な時間を一般質問させていただきましてありがとうございます。

福生市も昨年七月市となりました、西多摩の中核としての発展を構成されておりますことは、市長ならびに全職員に心より感

謝いたすものでございます。

市の発展に住みよい環境の中に福祉行政の完備により、生活の充実がなされるのではないかとかように思うものでございます。私は市長にじん介収集の改善について質問いたしたいと思ひます。

現在福生市におきまして九百七十六カ所に及ぶ収集所を設け、毎日定時的にじん介収集を行なっており、そしてその料金も市長の懸命な努力によって無料となっております。人口の増加と生活様式の変化、あるいは消費時代にもない、排出されるゴミの量も多く、各集積所はともに顔をそむけて通るようなありさまが大半ではないかと思ひます。地価の急上昇や集積場所等におきましては、理事者は一番頭を痛めているのではないかと思ひるのでございます。この件につきましては、私はダストボックスを設置し、ゴミ収集の改善を強く市長に要望するものでございます。環境衛生の面からも非常によいと思うのでございます。この点どのように市長はお考えでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

福生市議会

このダストボックスを設置いたしますと、次のような問題が解消されてくると思ひます。

まずふたがきちつとできますので、ゴミが一面に散らばらないですみます。またいつでも捨てられるので、共かせぎの人は大変便利です。その他犬にいたずらされる心配もありませんし、風に飛ばされてポリバケツが道路にころがり、交通妨害になるようなこともさけられます。

この近辺におきましては四カ市町村がダストボックスを利用しております。青梅、東久留米また多摩町、日野等がやっておりますが、いろいろデーターを調べましたところなかなかの好評でございます。今後の市の諸情勢から見しても、逐次ダストボックスにかえていくことが賢明であると思ひますが、市長にこのお考えをお願いいたします。

また速急に手を打たなければならぬようなところがかなりあります。写真もとっておりますけれども、そのような速急に手を打たなければならぬようなところを、この点市長はどのように

お考えでありますかこの点にも明解なご答弁をお願いいたします。
いずれにしても、国際色豊かな都市のメンツにもかけて、清潔
な福生市というイメージを育てていきたいと思うのでございますが、
すみやかにこの問題解決への当局の深いご理解と明確なる答弁を
期待するものでございます。

以上をもって質問を終わります。（拍手）

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 答弁申し上げます。

ゴミの収集につきましてはご指摘のとおり大変苦しんでおるわけ
でございます。

最近福生でやっておりますような方法は非衛生的ということでご
ざいまして、除々に紙袋を配布して、紙袋に入れまして一つの場
所に集積するような方法がとられつつあります。

ボックスが衛生的に非常によろしいようでございますが、置く
場所が問題でございます。密集地域ではなかなかむずかしい
というような話もございます。でございますので、青梅市は紙

袋とボックスを併用しているようでございます。ただいま八王子市
におきましても研究中ということでございます。

さて紙袋でございますが、衛生的でございますけれども、ただ
いまの時価で一枚十一円ぐらいするそうでございます。これを無
償で配布いたしますと、年額相当の金額になるわけでございます
ので、やはり当市におきましてはボックスを考えなければいけな
いんじゃないかというふうにも考えているわけでございます。なか
なか一度にも参りませんし、またいかなるものであるか、当市に
適しているかどうかということもわかりませんので、試験的にやっ
たかどうかというふうにも考えております。しかし試験的と申しま
しても特別の配達トラックがいりますので、トラックを一台購入
いたしますとどうしても七十箱から八十箱ぐらい買わなくちゃいけ
ないということになります。七、八十箱と申しますと、戸数にいた
しまして一千戸から千二百戸ぐらいのところということになるわけ
でございます。そのくらいところで試験的にやったらどうかとい
うふうにも考えているわけでございますが、多少最初でございます

一般質問
(中里)

一般質問
(中里)

一般質問
(中里)

(若田)

一般質問
(中里)

すと経費もかかることでございますので、これも担当委員会におはかりをいたしまして、慎重にご審議をいただきまして、結果を出さしていただきたいというふうに考える次第でございます。簡単でございますけれども答弁といたします。

。二十番(宮沢良一君) ただいま市長のご答弁で、まずテストケースとして一日も早くスタートを切ることを重ねて市長にお願いいたします。

私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(末次性男君) 次に十八番中里元一君。

(十八番中里元一君登壇)

。十八番(中里元一君) 貴重な時間を拝借し、私の一般質問をさせていた

だきます。
輝かしき市制施行以来早一年にならんとしております。当福生市の発展の陰には市長及び全職員の努力のたまものと、深く敬意を表するものでございます。

議

まず最初に私は四年前の定例会におきまして、防災問題につ

福生市議会

いて市長及び消防庁にご質問いたしました。災害時における高層住宅、住民の避難等の対策についてお尋ねいたしました。が、四年間大きな災害もなく今日に至っておりますが、最近世界的に大きな地震が発生しております。わが国におきましても、これらの深刻な事態に対処策が国及び東京都においても進められております。また学説によりますと近い将来には大きな地震が発生するとの警告等が発表されております。当市におきましても人口四万にならんとしております。小学校六校、中学校二校その他幼稚園及び保育所等数多くの公共施設、団地も熊川、加美平等の高層住宅が点在しております。これらの公共高層住宅及び全市民に対しての防災訓練等、指導PRされているかどうかお尋ねいたします。

次に、またこれらの緊急事態発生時における誘導及び避難場所等が決められているかどうか、この点をお伺いいたします。次に災害発生時における情報等につきまして、適確な情報をするか各放送局で現在論議されております。私は当市にお

いて、人命救助の観点から災害発生時に情報を最も適確に流すかが大事なことだと思います。したがって現在使用されておる時報及び火災発生に使用されているスピーカーの増設を行ない、全地域に情報が流れるように推進していくような考えがあるかお尋ねいたします。

また災害発生時には当然停電が予想されます。したがって発電機等の購入も行ない、市民に対して万全な防災対策を考えなければならぬと思います。そして安心した日常生活ができるよう訴えるものであります。市長はこの点についてどのようなお考えをお持ちしているかご答弁をお願いいたします。

次に教育長にお尋ねいたします。

現在の教育はいかに大事であるか、社会を背負っていく人材の育成の場として学校教育は日々に重要視されておることは周知のとおりでございます。よき少年はよき青年に育ち、よき社会人となっていきます。私は昨年の議会において第一中学校の社会科の遅れについて教育長にご質問いたしました。その

ときのご答弁によりますと、「今後、教職員の監督を十分に行ない、父兄に対して教育の不信感を与えないように十分注意をいたします。」との答弁でございました。しかしながら今回またも市立第二中学校で重要科目である英語の教科書が進んでいないことの苦情を父兄よりお聞きいたしました。私はこんなばかなことかと思っておりましたが、調査いたしましたところ、本年三年生の全生徒が英語教科書がすでに三カ月過ぎた今日に、いまだに三年生の教科書が使用されていない現状であります。現在は二年生の教科書も十二ページ残っております。私はこの異常な事態に対し教育長が知っておられるのか、現在の教育はどのような課程を踏んでもよろしいのか、どうかどうしてこのようなおくれが生じたのか、この点についてご答弁を願います。

またこのようなおくれをどのように卒業時まであと九カ月、具体的に言いますれば勉強する時間はあと四カ月足らずではないかと思ひます。この勉強を自主的にやる、この四カ月間をどのように消化していくか、この点についてご答弁をお願いいたします。

またこのようなおくれは急に進めても無理が生じ、生徒に大きな不信、また大きな負担がかかるのではないかと思われまゝ。この点について教育長はどのようにお考えをなさっておるのか明確なご答弁を願うものでございます。

なお条例には、教育長の権限に属する事務の一部を市立校長に委任する規程、第三条には異例の場合の取り扱いについて「校長は、前条例の規程にかかわらず重要かつ異例の事態が生じたときは、教育長の指示を受けなければならない」との規定があります。校長よりこれらの点について教育長あてに連絡等があったかどうかご答弁願います。

また教育長として、いままで教育課程の監督がどのようななされていたかどうか明確なるご答弁を願ひまして、私の質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

。市長(石川常太郎君)　ご答弁申しあげます。

第一点の防災訓練をやっているかどうかというお話でございま

すが、工場は消防署のほうで、それから学校は教育委員会にお願いしてあるわけでございしますが、一般につきましてはほぼほぼ公報にのせはじめまして、七月の十七日付けの公報に一部を大地震に備えての公報をのせたわけでございします。今後公報に適時掲載をして参りたいと考えております。誘導とかあるいは避難につきましては、福生市の防災計画にくわしくのっておりますわけでございます。予防的の避難であるとかあるいは火災の拡大の恐れがあるとか、地すべりとかがけくずれとかいろいろな場合が想定されてあるわけでございしますが、そのときには遅滞なく指示を出すということになっております。なお防災計画のその指示によりますると、騒がれた場所はほとんどが学校、小学校ということになってあるわけでございします。なおそれらの伝達につきましましては、ただいま市役所に公報車が四台ございしますので、フルに使いたいと思うわけでございしますが、お尋ねのスピーカーにつきましましては、後ほど総務課長よりご答弁を申しあげたいと思ひます。誘導と情報がいっしょに答弁になってしまいましたけれども、情